

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年5月26日(水) 開会 15時00分
閉会 16時01分
- 2 開催場所 稲美町役場 303 会議室
- 3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 5月・6月の行事予定について

日程第2 報告

報告第10号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第10号 専決処分書(独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定について)

報告第11号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第11号 専決処分書(稲美町学校(園)評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について)

報告第12号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第12号 専決処分書(稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について)

報告第13号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第13号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について)

日程第3 協議

- (1) 令和4年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について
- (2) 令和3年度稲美町教職員初任者研修計画について

日程第4 その他

- (1) 4月分問題行動件数について
- (2) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料参照)
- (3) 小中学校トイレ改造事業について(加古小学校、稲美中学校)

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	奥 陽 一
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。後藤哲夫委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。以上です。
続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告 (報告内容省略)

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

北口委員

昨年からGIGAスクール構想で一人1台の端末を配付して学習に生かしていこうと取り組んでいる事業ですけども。年度が替わって今年度も5月の終わりになっていますが、だいぶ上手く使っていますか。いろんな使い方ができていると思いますが、先生の使い方の研修とか大変でしょうが、とりあえず子ども達が使い始めたなかで電波の状況とか、或いは機器を充電するということでしたけども、その辺りの不具合とか有害なことが起きていないでしょうか。お尋ねしたいのは、スムーズに子ども達が学習の中で端末を使って勉強をされているのか、そういうことについて今現在どんな状況なのか分かっている範囲で結構ですので教えていただけますか。

奥教育課長

端末の配付につきましては、ほぼ終了しつつあるところで、今後使用するにあたって一部、データの紐付けをする必要がございますので、その作業が終わっているところから順次使用しております。例えば中学校の利用で、テストの返却時に模範解答のデータを使いながら確認をしたり、授業の中でデータのアップデートを行ったりと少しずつ子どもたちも使用し始めているという状況です。小学校でも端末が導入し始めたところですので

で、まだ子ども達がどんなことをやっているかというところまではたどりついていません。先ほど委員がおっしゃっていただいたところの先生方の使用は、昨年度末から教員用でどうことができるのか確認をしていただいておりますので、先生方は様々なアプリケーション、ソフトに関する研修を各校において行っております。あと、一部の児童に対してですが、コロナの関係で休むことがあった時に、ネットワークを使いながら学校がその子の支援をするという活用の仕方もあったと聞いております。まだ、事例が少なく他の学校が全部やっているかというところまでは出来ておりませんが、少しずつ活用は広がっております。

北口委員

新しい授業への取り組みですから、大変でしょうけれどもよろしく願います。

後藤委員

2 ページの 6 月の教科書展示会ですが、社会科ですか。

奥教育課長

教科書展示会は小中学校で使用が可能な教科書の展示を行います。今年度の教育委員会において、中学校の社会科教科書が 1 社、国の検定を通りましたので、協議を行って選択を行うということを 8 月にしていきたいと考えています。展示会は、その新たな教科書を含めて全社のものを展示いたします。

後藤委員

これは、あくまで我々も教育委員としては参加した方がよろしいのですか。

奥教育課長

緊急事態宣言が延長されると言われているので、宣言下になりますので明けてから、機会がございましたら見ていただけたらと思います。

教育長

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、報告第 10 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 10 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第 11 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校(園)評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について」及び報告第 12 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

奥教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 11 号及び報告第 12 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 2 案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第 13 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 13 号は、原案のとおり

承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、協議事項(1)「令和 4 年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について」及び(2)「令和 3 年度稲美町教職員初任者研修計画について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

校長、教頭の予備選考試験に係ることですが、特に学校経営のリーダー役にあたる人の男女の比率と、女性の占める割合についてこれから先の事ですが、ちょっと気になることがあります。小学校、中学校の学校教育においては、女性の感性とか考え方が小学校あたりでは、大事になるのではないかと思います。そういうところで、是非、女性の中でやってやろう、自分の教育理念を実行に移したいという人がいれば、出てきて欲しいなという思いはあります。若い時の 20 代、30 代のあたりのときから、いろんな研修のなかで、男女に関係なくやる気のある人、力量のある人に、そういう幅広い役になって欲しいということ投げかけて行って欲しいと思います。教頭、校長の年代になって声をかけるというのでは、そのかたのいろんな考えもあり、仕事だけではなくて家庭のこともあつてのことになると思いますので、若いときからそういう気持ちを持って吟味していくことが女性にとっても大事なことはないかと。そういう長いスパンで考えてやっぱり男女の比率が、特に女性の数が上がってくるようになればいいという思いでおります。

奥教育課長

長いスパンで女性の比率をとということでございます。我々も同じように考えておりまして、校長会や教頭会等機会をとらえて伝えております。そういったリーダーであるとか中心になる人物を育てていくという視点で研修の講師をお願いしています。スキルアップ研修等教職員に向けた研修であるとか、主幹教諭になる者に声をかけるときにそういった様々な経験を積み重ねながらそれぞれの職務を伸ばしてリーダー、管理職への登用につながる

るようには考えております。今後も引き続き管理職やこちらからも研修等のときにも併せてそういった話を伝えるようにして参ります。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

高田委員

質問と関連はすると思いますが。マスコミ、或いは世間一般新聞等ですね、この頃学校の管理職であることが非常に大変だ、そういうことであれば、管理職にならなくて普通の先生として普通の人生を全うしたほうがいいのではないかと考える人が増えていると報じられていますけれども。この稲美町におきましては、管理職を目指すかたが少ないとの心配はないですかね。

奥教育課長

過去から比較すると、減少傾向にはあると考えております。というのが、年齢層がちょうど 40 代の後半から採用がちょっと少ない時期になっていますので、今後 30 代の後半からまた教職員が増えて参りますので、年齢要件が変わるようになれば、増加も見込めるのかなと考えております。

高田委員

はい、わかりました。安心しました。ありがとうございます。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第 4、その他(1)「4 月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

中学校のぐ犯行為等の問題行動に、喫煙があがってきています。校内での喫煙というこ

とになりますか。

奥教育課長

校内、校外 1 件ずつです。

後藤委員

2 年生ということですが、緊急事態宣言が出て学校生活のちょっとリズムが取りにくい、子ども達にとってはそういう期間かなど。さらにそれが延長の可能性が高いということになるとさらにそういった面で気をつけなくてはいけない気がしております。特に学校行事が中止になったり延期になったり、また、部活動が制限されたり、特に対外試合とかの目標が今、立てにくい状態になっていますので、なかなか子ども達のモチベーションの維持ということで難しいところがありますが。そういったいろんなイライラとかが積もって何か不満のはけ口に、たばこということはよくあることですね。ルールを破ってしまう、破ろうということと、少しずつ集まってグループになっていきますとあとも続いていく可能性があり、他に学年に広がってということも可能性があることだと思います。早いうちに深く広く、拡がらないように一人ひとりていねいに指導していただいて、いろいろ難しい面もありますが、生活リズムを立て直してやっていくようにもって行って欲しいと思います。だんだんと広がり、他のいろんな問題にもつながる可能性もあるところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

奥教育課長

特に 2 年生については、委員がおっしゃったことが考えられております。学校では保護者との話を行うなど十分に連携がとれておりまして、家庭での状況、各学年での状況を密に連絡を取りながら今後に対応して参ります。あと、喫煙に関して 4 月の下旬頃に発覚したわけですが、5 月はどういう状況なのかを確認しました。現状では、行っている様子はないことを学校からは報告を受けております。引き続き拡大しないように、今後も子どもの気持ちをよく見つめながら学校では対応していけるように学校と連携して参ります。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

本多委員

長期欠席者についてですが、ふれあい教室には中学生は何人程利用されていますか。

丸山人権教育課長

6 名の中学生が通ってきております。A 中学校から 5 名、B 中学校から 1 名が通ってきて

いますが、毎日ではなくて学校のほうにも行ったりしています。5月になりましてから週に2回程月曜日と水曜日、A中学校のほうにお世話になっていますが、ふれあい教室の指導員が子ども達と中学校へ行って、自分たちで給食を用意して食べて帰ってくる活動を計画し、数回進めております。また、ふれあい教室には、校長会に声かけをしたところ、学校の教員も空いた時間に覗いていただく等、昨年以上に多くの教員がふれあい教室に足を運んでくれています。先生方と関わりを持つことで、子ども達の表情がよくなり、学校との連携が図れております。今後、しっかり取り組んで参ります。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「総務福祉文教常任委員会の報告について」及び(3)「小中学校トイレ改造事業について(加古小学校、稲美中学校)」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (報告内容省略)

畠生涯学習課長 (報告内容省略)

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

いちばん最後の地域学校協働活動で「レッツ母里っ子(もりっこ)未来塾」と「土曜体験活動」があって、土曜体験活動はイメージが湧きやすいのですが、未来塾は学習支援でその言葉はよくわかるのですが、具体的に週何回とか、或いはボランティアのスタッフが何人くらいかをちょっと教えていただいたらと思うのですが。

畠課長

地域未来塾についてなんですが、基本的には長期休業中に実施しているものでございます。但し、令和2年度におきましてはコロナの関係がありまして、ちょっと時期が違ってきます。あと、スタッフについてなんですが、地域住民、大学生のかたであったり、元教員のかたであったり、こういうかた3名とプラス小学校の先生1人の4人1チームで学習の支援をしていく形を取っています。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。なお、次回定例教育委員会は、6月29日(火)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。